

地域医療の充実を！

市立周桑病院の再建

(日本共産党西条市議団)

問

国が示している「公立病院改革ガイドライン」は、医療改革の必要性を国民、地域住民の命と健康をいかに守るかを踏まえたものではない。

このガイドラインを適用すれば、周桑病院の存在そのものが危ぶまれると思うが、どう考えるか。

また、医師確保の現状での見通しはどうか。併せて、医師確保専門チームの設置を進めるべきと思うがどうか。

さらに、今後とも現在のような公設・公営の市立病院としての再建を図っていくべきではないか。

答

「公立病院改革ガイドライン」への対応は、周桑病院経営改革委員会で、今年度中に策定すべく、現在調整中である。西条市民12万人の命と健康を守ることは行政の責務であり、周桑病院は地域の拠点病院として、重要な役割と使命を担っているという認識は、今後も変わ

ることはない。

医師確保の見通しについては、この12月から妊婦健診を再開しているところであり、分娩は、愛媛大学附属病院で行うものであるが、今後、常勤医師の確保、出産の受け入れ再開に引き続き努力していきたい。また、現在、休止中の小児科も平成21年春から非常勤で週2回の診療を再開できる見込みである。

内科においても、平成21年1月1日から、新たに常勤医師1名の派遣をいただき、4名から5名になる予定である。今後とも市民に安心していただける診療体制の整備に努めていきたい。

専門チームの設置については、

現在、医師確保にかかる情報収集に努めており、地域の強い要望を伝えるとともに、院長による専門分野からの要請を粘り強く行っていることから、新たな専門チームの設置の予定はない。公設・公営の市立病院としての再建については、医療基本構想策定委員会での病院の経営方針や経営形態について検討し、できる限り早い時期に総合的な判断を行いたい。

どうなっている？

防火管理体制

(日本共産党西条市議団)

問

昨年10月に大阪市浪速区の個室ビデオ店で16人が死亡した放火事件を受けて、消防庁が実施した全国緊急調査の結果、個室ビデオ店786店のうち668店で消防法の定める防火体制や設備に違反が見られた。

当市でも、インターネットカフェを中心にカラオケボックスや雑居ビルなど、防火管理者を配置すべき施設が多数あるが、そういった建築物や幼稚園・小中学校などの立入検査状況はどうなっているのか。

答

当市には、防火対象物が3千210施設あり、立入検査については、消防法第4条の規定に基づき、火災予防上必要がある対象物を選定し、平成19年度は防火対象物77件、防火対象物以外では、危険物施設106件、住宅防火診断及び西条市商店街防火推進協議会加入地域の立入検査264件を実施。平成20年度は、11月末までに防火対象物61件、防火対象物以外では、危険物施設



人命救助訓練

設50件、住宅防火診断及び西条市商店街防火推進協議会加入地域の立入検査183件を実施している。

今後も、抜き打ち検査など、より効果的な立入検査を行い、市民の安全確保に努めていきたい。

小・中学校や市営住宅については、消防法上不特定多数を収容する防火対象物ではないため、立入検査を実施していないが、防火管理者の選任・解任状況や消防計画の作成、消防訓練などにおいて、担当者との連携を密にして防火対策に取り組んでおり、当該施設の消防設備についても、適正に維持管理がなされている。

今後も、消防署員と教育委員会、建築住宅課及び全庁の施設担当者とともに連携を図り、出火・災害発生時の人的危険を排除するため、防火防災に関するアドバイスを行いながら、自主防火管理体制の強化に努めていきたい。



市立周桑病院

